

**都市間幹線** :

本市と熊本市、さらには熊本市からその他都市など都市間の移動を担います

**都市間連絡** :

本市と周辺自治体をつ結び、都市間の移動を担います

**市街地幹線** :

山鹿～鹿本市街地間をつ結び、市の骨格を担います

**地域間幹線** :

山鹿～鹿本市街地の拠点と周辺の地域生活拠点を結び、地域間の移動を担います

**支線** :

本市内において、居住地と各拠点を結ぶ移動を担います

持続可能な地域公共交通網の形成のため、地域の特性や移動実態に応じた交通モードを選択し、多様な交通モードが連携した、将来都市づくり・地域生活を支える地域公共交通体系を構築

交通モードの選択

**路線バス**

地域の特性

- 沿線の人口密度が高い
- 主に市街地や平地

移動実態

- 一定量の移動需要
- 定時性や速達性

主な利用者：市民全般、観光客、その他来訪者

**あいのりタクシー**

地域の特性

- 山間地など人口密度が低い
- 交通事業者が存在する

移動実態

- 自宅～目的地間の移動需要
- 需要量、利用頻度は低い

主な利用者：地域の高齢者など

**新交通システム**

地域の特性

- 人口密度が低い
- 交通事業者が存在しない

移動実態

- 高齢者などを対象
- 需要量、利用頻度は低い

主な利用者：地域の高齢者、その他市民全般

※交通モードとは、路線バスやあいのりタクシーなどの交通手段を意味しますが、その運行形態（定時定路線や予約型など）や運行主体といった運行方法等も含めた広義として使用しています。

※拠点とは、都市中心拠点（市役所を含む中心市街地）、準中心拠点（鹿北市民センター周辺）、地域生活拠点（鹿北市民センター周辺、菊鹿市民センター周辺、鹿央市民センター周辺）、もてなし交流拠点（道の駅鹿北「小栗郷」、道の駅水辺プラザかもと）、さらに新たな交流拠点である夢大地館を示します。

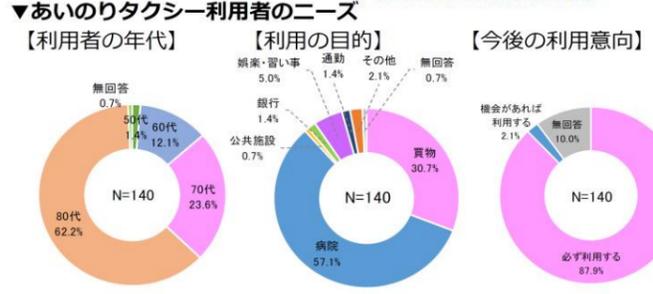
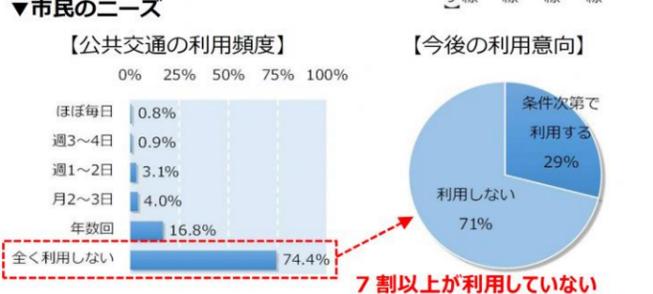
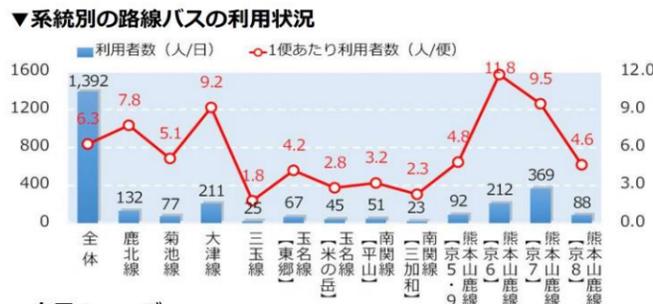
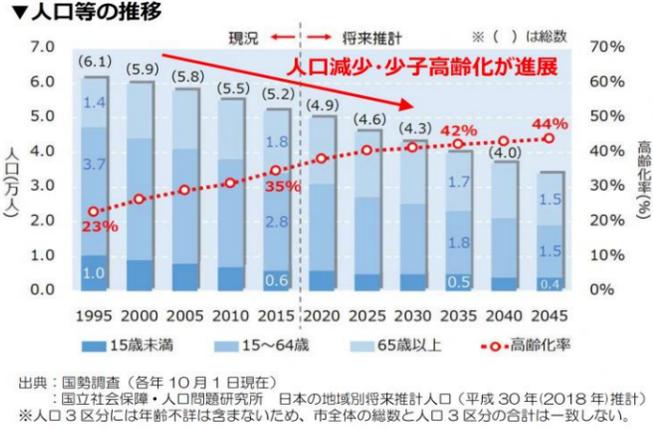
1 計画策定の背景・目的

本計画は、交通政策基本法及び改正地域公共交通活性化再生法に基づき、本市において持続可能な地域公共交通網を形成することを目的に、市民や利用者の移動実態やニーズ等を踏まえつつ、本市が目指す将来のまちづくりの方針とも連携した地域公共交通のマスタープランとして策定するものです。

4 計画の位置づけ

本計画は、「第2次山鹿市総合計画」を上位計画として、まちづくりに関する「山鹿市都市計画マスタープラン」や観光戦略である「山鹿市観光基本計画」、その他福祉等に関する計画など、関連計画との整合性を考慮して策定します。

5 山鹿市の現状及びニーズの把握

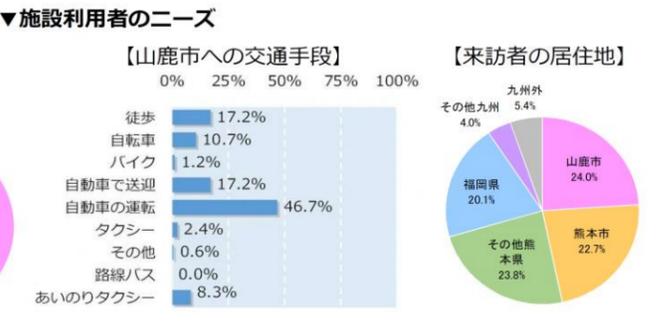
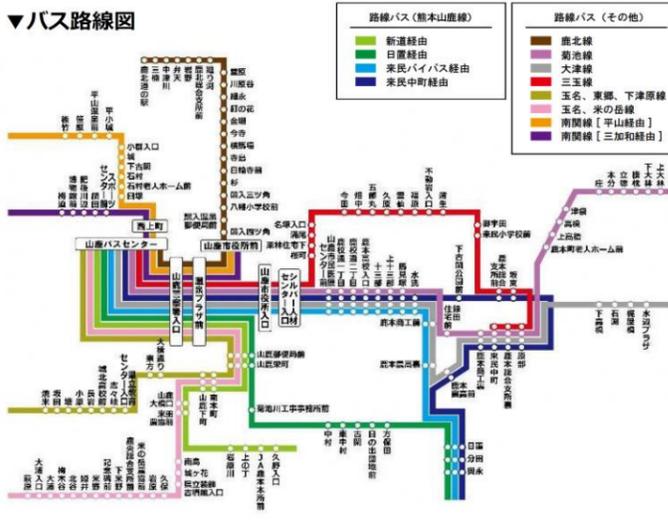
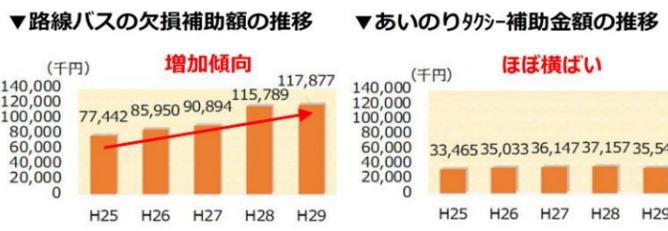
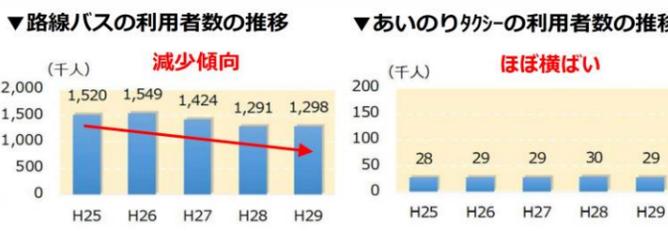


2 計画の区域

山鹿市全域

3 計画の期間

2019年4月～2024年3月（5年間）



## 6 地域公共交通の課題整理

### 地域公共交通に求められる役割

- 市民の日常生活における移動手段の確保
- 地域の活力維持を支援
- 本市が目指す将来都市構造の形成支援

### 地域公共交通を取り巻く環境

- 山間地における低密度な人口の点在
- 高齢者単身世帯の増加
- 日常生活等に必要となる生活施設（病院、商店など）の撤退
- 交通事業者において運転手不足や運転手の高齢化の進展

### 地域公共交通の課題

#### 課題1 持続可能な地域公共交通体系の構築

- ◆ 路線バスとあいのりタクシーの連携強化
- ◆ 利用者特性や移動実態に応じた適切なサービス水準の設定
- ◆ 新たな地域公共交通の導入検討

#### 課題2 地域公共交通の利用環境の改善

- ◆ 地域公共交通を利用しやすい環境づくり
- ◆ 利用方法を分かりやすくするための工夫
- ◆ 地域公共交通に関する情報提供等の充実

#### 課題3 地域公共交通の利用促進・需要創出及び意識啓発

- ◆ 地域公共交通に対する市民の意識醸成
- ◆ 観光客をはじめとする来訪者の地域公共交通の利用促進

#### 課題4 市民・交通事業者・行政の連携・協働の仕組みづくり

- ◆ 市民・交通事業者・行政が連携・協働して取り組んでいく仕組みづくり
- ◆ 市民の積極的な参画を促す仕組みづくり

## 7 地域公共交通網形成計画の基本方針及び目標

### 基本理念

市民が地域で生きがいをもって住み続けられる  
持続可能な地域公共交通を構築します

#### 基本方針① 将来都市づくり・地域生活を支える地域公共交通体系を構築します

目標	現状	2023年度
①-1 交通空白地の箇所数	0箇所	維持
①-2 70歳以上の高齢者の地域公共交通利用率	7%	10% ↑ 増加

#### 基本方針② 多様な交通モードが有機的に連携し、効率的・効果的な地域公共交通ネットワークを形成します

目標	現状	2023年度
②-1 路線バスに係る補助金額	117,877千円	90,000千円 ↓ 削減
②-2 あいのりタクシーの年間利用者数	28,614人	30,000人 ↑ 増加
②-3 あいのりタクシーの収支率（市全体）	19%	25~35% ↑ 改善

#### 基本方針③ 利用しやすい・利用したくなる地域公共交通の実現を目指します

目標	現状	2023年度
③-1 市民の地域公共交通利用率（市全体）	26%	30% ↑ 増加
③-2 市民以外の市内での地域公共交通利用率	4%	5% ↑ 増加

#### 基本方針④ 地域公共交通を創り・守り・育てる雰囲気づくりを目指します

目標	現状	2023年度
④-1 市民の地域公共交通の利用意向（市全体）	29%	35% ↑ 増加

#### 基本方針⑤ 周辺自治体と連携した地域公共交通の維持・確保を目指します

目標	現状	2023年度
⑤-1 地域公共交通による周辺市町との結びつき	6市町	維持

## 8 目標達成のための施策・事業及び事業実施スケジュール

### 1 路線バスの見直し

市内完結路線は、利用実態等を踏まえた適切な交通モードの選択、周辺市町とを結ぶ路線バスは、利用実態等を踏まえ路線の集約・見直しなど

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
検討			実施		

事業主体：市、交通事業者、周辺市町

### 2 あいのりタクシーの運行内容の見直し

運賃、ダイヤ、運行日などのサービス水準の見直しや運行エリアの見直しなど

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
検討			実施		

事業主体：市、交通事業者、市民

### 3 あいのりタクシーの運行管理及び予約の効率化

高齢の利用者や運行する交通事業者等にとって利便性が高い管理方法等について検討

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
検討			実施		

事業主体：市、交通事業者

### 4 待合所の整備

利用しやすい市民が集える拠点の創出として、沿道施設等と連携した待ち空間の創出

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
検討			実施		

事業主体：市、交通事業者、沿道施設

### 5 地域公共交通ガイドブック（路線図、時刻表など）の作成

路線図、時刻表及び運賃などの情報をまとめた、分かりやすく便利なガイドブックの作成

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
検討			実施		

事業主体：市

### 6 広域的な地域公共交通マップの作成

本市及び周辺市町も含めた路線バスなどの情報をまとめた地域公共交通マップの作成

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
検討			実施		

事業主体：市、交通事業者、周辺市町

### 7 路線バスを活用したバスパック等の商品開発

路線バスを活用したバスパック等の商品開発

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
検討			実施		

事業主体：市、地域関係者（観光施設、宿泊施設等）、交通事業者

### 8 小学生等を対象とした地域公共交通の乗り方教室の実施

小学生を対象としたバスの乗り方教室の実施、高齢者等を対象としたあいのりタクシーの乗り方教室の実施

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			実施		

事業主体：市、交通事業者、教育委員会（小学校）、市民

### 9 周辺市町や交通事業者との定例会議の実施

周辺市町や交通事業者との定例会議の実施

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			実施		

事業主体：市、交通事業者、周辺市町

### 10 新たな交通モードの導入検討

地域が主体となった新たな交通モードの実現に向けた組織・体制づくりについて検討

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
			実施		

事業主体：市、交通事業者、市民